

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																										
東京YMCA社会体育・保育専門学校	昭和55年4月1日	堀 雄二	〒135-0016 東京都江東区東陽2-2-15 (電話) 03-3615-5577																										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																										
公益財団法人東京YMCA	明治36年9月29日	廣田 光司	〒135-0016 東京都江東区東陽2-2-20 (電話) 03-3615-5565																										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																									
	社会体育専門課程	スポーツトレーナー科	平成17年文部科学省告示第84号																										
学科の目的	本校スポーツトレーナー科は、スポーツ競技者および一般スポーツ愛好家から健康づくりを目的とする人たち、さらには高齢者や障がい者を対象とした、体力養成・体力強化のトレーニング法や健康管理を指導できる人材を養成する。																												
認定年月日	平成 年 月 日																												
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																							
	2.140時間	960時間	150時間	240時間	0時間	930時間																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
60人	131人	0人	8人	28人	36人																								
学期制度	■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日		成績評価																										
長期休み	■学年始め: 4月11日 ■夏季: 7月20日～8月31日 ■冬季: 12月20日～1月7日 ■学年末: 3月19日 ■春季: 3月20日～4月10日		卒業・進級条件																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が面接、教務主任、学科長が連携して対応		課外活動																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 健康・スポーツ産業、スポーツクラブ等		主な学修成果(資格・検定等)※3																										
	■就職指導内容 キャリアガイダンス、就職講座等																												
■卒業生数 62 人 ■就職希望者数 55 人 ■就職者数 50 人 ■就職率 90 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 81 %		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康運動実践指導者</td> <td>③</td> <td>45人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	健康運動実践指導者	③	45人	20人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
健康運動実践指導者	③	45人	20人																										
■その他 ・進学者数: 3人 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>																											
中途退学の現状	■中途退学者 6 名 平成28年4月1日時点において、在学者128名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者122名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任が面接、教務主任、学科長が連携して対応		■中退率 5 %																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度・学習奨励金制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																												
当該学科のホームページURL	http://sports.ymsch.jp/																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」としては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校スポーツトレーナー科は、スポーツ競技者および一般スポーツ愛好家から健康づくりを目的とする人たち、さらには高齢者や障がい者を対象とした、体力養成・体力強化のトレーニング法や健康管理を指導できる人材を養成する。主な就職先としては総合スポーツクラブが中心となるので、健康維持・増進のための運動、ウエイトトレーニング、エアロビックエクササイズ、ストレッチ、健康体操、ジョギング・ウォーキングなど幅広い領域に通じる知識と技能が身につくよう教育課程の編成を行う。その際、スポーツクラブ業界の有識者から意見を伺い、業界で活躍するトレーナーを講師として招聘することを積極的に行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

本校スポーツトレーナー科の教育課程編成委員会は、健康スポーツ産業の学識経験者、総合スポーツクラブの役職員、本校スポーツトレーナー科学科長を中心に組織され、トレーナーとしての必要な専門知識と技術、業界で求められる人材等について情報と意見を交換する。学科長は、そこで話された内容をスポーツトレーナー科学科ミーティングに持ち帰り、具体的な教育課程の編成に活かすよう努める。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
萩 裕美子	東海大学体育学部教授	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
花井 雅男	東京YMCA東陽町ウエルネスセンター所長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
堀 雄二	東京YMCA 社会体育・保育専門学校校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
佐治 克彦	東京YMCA 社会体育・保育専門学校副校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
杉内 伸生	東京YMCA 社会体育・保育専門学校学科長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

スポーツトレーナー科教育課程編成委員会は以下のように開催する。

- 4月 委員の委嘱・オリエンテーション(1回目)
- 9月 教育課程の検討(2回目)
- 12月 教育課程への提言(3回目)

(開催日時)

- 第1回 平成28年4月22日 18:00～19:00
- 第2回 平成28年9月23日 18:00～20:00
- 第3回 平成28年12月16日 18:00～20:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程への提言では、総合スポーツクラブの現場の意見としてマナー教育の必要性が挙げられた。対応策として、まずは授業の開始と終了時に挨拶を徹底する、また科目では「ホームルーム」で担当が校内での学生のマナーを指導する、「基礎実習Ⅰ」においてマナーの評価項目を加えること、そして次年度マナー・接遇の授業を導入していくことが可能かどうか検討することを確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、スポーツを通して人々の健康や生きがいづくりを手助けできる人材を育成するために、学校での講義や実技においては、健康・スポーツ産業で実際に活躍しているコーチやトレーナーを講師に招き、また、実習においては、スポーツクラブ等の企業と連携し、現場での指導体験を実習とする。実習では、連携する企業において、年間を通じて関わることができるプログラムの指導実習を行う。そこでは、現場のコーチやトレーナーから指導・助言を受けながら、プログラムの立案・実施・評価に至るまでの過程、指導対象者の動向、安全管理の方法などを実践的に学んでいく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

スポーツトレーナー科の授業においては、特に実技能力を向上させるために、優秀なトレーナーを有する企業と業務委託契約を結び、講師を派遣してもらう。講師には、授業運営、学生指導、学習成果の評価をお願いする。実習においては、連携する企業と協定書を結び、スポーツ指導の現場を提供してもらう。実習を直接担当するコーチ、トレーナーには、指導前のミーティング、プログラム中の指導・助言、実施後の評価をお願いする。その際、学校が準備する実習ノートを活用してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
-----	------	-------

救急法と安全	スポーツ等の指導現場におこり得る救急事故に対応する手当の理論と実技を学び、その正しい理解と習得を目指す	国際スポーツ医科学研究所
スポーツ医学	安全で健康なスポーツ活動をサポートするため、機能解剖学を再確認し、スポーツ外傷・障害を中心に理解する	国際スポーツ医科学研究所
テーピング I	テーピングの技術、またテーピングに関する基礎知識を身につけ、さらにテーピングの実技を通して、機能解剖やスポーツ傷害の知識を高めることもねらいとする	国際スポーツ医科学研究所
基礎実習 I	接客・サービス・指導の基本を学習する	東京YMCA東陽町ウエルネスセンター
専門実習 I	職業選択の志向を考慮し、専門性を向上させる	東京YMCA東陽町ウエルネスセンター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教員研修は、教員の専攻分野における指導力の修得・向上のため、また専攻分野の実務力を高めるため、専攻分野と関係する企業と連携して行うものとする。そして本校教員は、学校が定める教員研修を進んで受けると共に、本校教員として自らの向上に努めなければならない。特に本校の教育活動と連携する企業、東京YMCA東陽町ウエルネスセンターと東京YMCA山手コミュニティーセンターが主催する研修は、健康・スポーツ産業の現場で求められていることを教員自らが体験できる場であるため、参加が強く望まれる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

キャンプディレクター研修(実務に関する研修)

日時:2016年6月3日(金)9:30~12:30

場所:東京YMCA山手コミュニティーセンター

対象:YMCA各センターキャンプディレクター及び専門学校教員

内容:健康スポーツ産業の現場で行われている青少年を対象としたスポーツ、野外活動等の教育キャンプの理解と実践

② 指導力の修得・向上のための研修等

スキーディレクター研修(指導力向上に関する)

日時:2016年12月4日(月)~12月6日(水)

場所:丸沼高原スキー場

対象:YMCA各センタースキーディレクター及び専門学校教員

内容:スキーキャンプの理解、スキー実技、指導法の研修

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

キャンプディレクター研修(実務に関する研修)

日時:2017年6月2日(金)9:30~12:30

場所:東京YMCA山手コミュニティーセンター

対象:YMCA各センターキャンプディレクター及び専門学校教員

内容:健康スポーツ産業の現場で行われている青少年を対象としたスポーツ、野外活動等の教育キャンプの理解と実践

② 指導力の修得・向上のための研修等

スキーディレクター研修(指導力向上に関する)

日時:2017年12月4日(月)~12月6日(水)

場所:丸沼高原スキー場

対象:YMCA各センタースキーディレクター及び専門学校教員

内容:スキーキャンプの理解、スキー実技、指導法の研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の学校関係者評価は、次のように進める。

1. 学校は教育目標と学校運営の方針を明らかにし、それに照らして日々の活動の適切性について自己評価を実施する。
2. 公表された自己評価について、関係業界・卒業生などによる学校関係者評価を実施する。
3. 学校関係者評価を公表するとともに、そこで出た意見を十分に生かすつ学校改善を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	教育理念・目標
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果

(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

業界関係者の意見として(総合スポーツクラブの現場の意見)、マナー教育の必要性が挙げられた。対応策として、まずは校内での学生のマナーを教職員が一丸となって指導すること、授業の開始と終了時に挨拶を徹底することをすぐに取り組み、そしてマナー・接遇の授業を導入していくことが可能かどうか検討することを確認した。また、学修成果として資格取得率を上げることが指摘されたので、特に今現場で必要とされている健康運動実践指導者の資格試験対策講座を集中講義において実施することとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
松本 竹弘	東京YMCA山手コミュニティーセンター館長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
花井 雅男	東京YMCA東陽町ウエルネスセンター所長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
伊藤 幾夫	神奈川県立百合丘高等学校教諭	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	地域の有識者
阿部 亨	エイ・プランニング代表	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	卒業生
渡辺 健人		平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	PTA
堀 雄二	東京YMCA社会体育・保育専門学校校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	校長
佐治 克彦	東京YMCA社会体育・保育専門学校副校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	副校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(平成29年4月1日公表)

URL:<http://sports.ymsch.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

健康・スポーツ産業に関わる企業の学校関係者には、以下のお願いをいながら、学校運営の情報を提供し、より積極的な連携を図るようとする。

- ①健康・スポーツ産業の教育活動を行う一員として関わりをお願いする
- ②学校構成者(学生、教職員など)との関わりを持ってもらう(授業・行事見学など)
- ③学校自身が気づいていない良い事、欠けている事を発見し、学校改善につなげる視点を持ってもらう
- ④教育活動を通して知り得た個人情報の取扱いには充分留意してもらう

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	プロになるための環境
(2) 各学科等の教育	社会体育専門課程
(3) 教職員	教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習制度
(5) 様々な教育活動・教育環境	スポーツ・野外活動施設
(6) 学生の生活支援	学費サポートシステム
(7) 学生納付金・修学支援	入学案内
(8) 学校の財務	情報公開
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://sports.ymsch.jp/>

授業科目等の概要

(社会体育専門課程スポーツトレーナー科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ホームルーム	学校生活全般がスムーズに進むように、様々な手続きや情報提供を行う	1通	60	4	○			○	○			
○			ホームルーム	学校生活全般がスムーズに進むように、様々な手続きや情報提供を行う	2通	60	4	○			○	○			
○			キャリアガイダンス	自分に最も適した進路について考えることを目的とする。またその進路に進むためには、何をどの時期にどのように始めるかについて学習する	1後	30	2	○			○	○			
○			就職講座	就職活動がスムーズに進むように、様々な手続きや試験について理解を進める	2前	30	2	○			○	○			
○			コンピュータ	情報処理能力の基礎を身につけることねらいし、インターネットの活用方法や基本となるワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの使い方を学ぶ	1前	30	2	○			○	○			
○			課題研究	「考える」ことをテーマに各自が興味・関心のあるテーマを設定し、情報の収集、収集した資料の整理・分析、そしてまとめまでを研究レポートとして作成する	1後	30	2	○			○	○			
○			基礎生理学	基礎的な人体の生理について、呼吸循環機能、筋肉系以外について学ぶ	1前	30	2	○			○		○		
○			トレーニング科学	スポーツに求められる体力の要素を知り、様々なトレーニング方法についての知識を深める	1後	30	2	○			○	○			
○			運動の生理	運動指導者に必要となる基礎的な身体のしくみと働きを理解し、それにもなう運動生理およびスポーツバイオメカニクスの指導法への応用を学ぶ	1後	30	2	○			○		○		
○			スポーツ栄養学	自分の食事をふり返り、「バランスよく食べる」とはどういうことを考え、個々に応じた食品と量を選べるようになることをねらいとする	1前	30	2	○			○		○		
○			救急法と安全	スポーツ等の指導現場におこり得る救急事故に対応する手当ての理論と実技を学び、その正しい理解と習得を目指す	1前	30	2	○		△	○		○	○	
○			発育発達	発育発達期の身体的特徴・心理的特徴、多いケガや病気について理解する	1後	30	2	○			○		○		
○			スポーツ指導論Ⅰ	スポーツの指導者に必要な知識・技能や指導方法のベースを習得することをねらいとする	1後	30	2	○			○	○			

○		スポーツの心理	スポーツを理解するためには、人間理解に関する知識・研究は欠くことのできないものであるとの観点に立って、必要な心理学的成果を学ぶ	1前	30	2	○		○		○		
○		水泳・水中運動	自己の水泳能力を向上させながら、水中ウォーキング、ウォーターエアロビクス、水中リハビリ、などの実践を体験し、スポーツクラブで指導する能力を養う	1通	60	2			○	○			○
○		スタジオエクササイズ	エアロビックダンス、ヨガ、ボディメイクと様々な内容を経験する	1前	30	1			○	○			○
○		運動の基礎実技	運動・スポーツにおける基礎的な運動能力の向上を目指し、スポーツ指導者としての基本的な能力（理論・指導技術）を養うことをねらいとする	1通	60	2			○	○			○
○		スポーツ専門実技Ⅰ	指導者の育成と個々の運動能力の向上を目的として行う	1通	60	2			○		○	○	
○		基礎実習Ⅰ	接客・サービス・指導の基本を学習する	1通	60	2			○		○	○	○
○		基礎実習Ⅱ	実習内容・担当業務などを学生自身で選択し、先方との対応・書類作成などは実習担当者の指導の下、本人が行う	1前	30	1			○		○	○	
○		野尻キャンプ実習	日本キャンプ協会にて定義されている、組織キャンプを体験することを目的とする	1前	60	2			○		○	○	
○		健康管理	生活習慣病の病理について理解し、運動処方ができるようになることを目指し、最低限の疾病の知識と運動との関連について学ぶ	2前	30	2	○			○			○
○		スポーツ医学	安全で健康なスポーツ活動をサポートするため、機能解剖学を再確認し、スポーツ外傷・障害を中心に理解する	2前	30	2	○		△	○			○
○		スポーツ指導論Ⅱ	指導者としての役割をはじめ、運動・スポーツへの様々な関わり方、様々な側面について学び、理解を深める。	2後	30	2	○			○			○
○		スポーツ経営学	将来のスポーツ産業への就職を視野に入れた、スポーツ経営に関する基礎知識の習得を目的とする	2後	30	2	○			○			○
○		健康運動実践指導者養成講座	健康・体力づくり事業財団が認定している健康運動実践指導者の資格取得のための講座	2通	30	2	○			○			○
○		専門実習Ⅰ	職業選択の志向を考慮し、専門性を向上させる	2通	60	2			○		○	○	○
○		専門実習Ⅱ	実習内容・担当業務などを学生自身で選択し、先方との対応・書類作成などは担任の指導の下、本人が行い、社会人へのステップとしての位置付けとする。	2前	30	1			○		○	○	
○		ゼミナール	各ゼミナールの特色を活かした授業（講義、実技、体験学習、活動、演習、調査、実験など）が展開され、その成果を卒業研究としてまとめていく	2通	60	6	○			○			○
	○	機能解剖	トレーナー活動に必要な人体の構造と機能について基礎解剖を理解する	1前	30	2	○			○			○
	○	スポーツトレーナーの基礎	スポーツトレーナーとして必要な知識・技術を身に付けることをねらいとする	1通	30	2	○			○			○

○	野外活動概論	野外活動の現状を把握し、その今日的意義及び必要性を学習する、また自然の中での生活技術や集いの演出などの基本的技術なども学習する	1前	30	2	○			○	○			
○	レクリエーション概論	現代社会の時代背景と問題を踏まえて、将来へのレクリエーション問題を解明する手がかりを得て、総合的にレクリエーションを捉えていくことをねらいとする	1後	30	2	○			○	○			
○	障害者スポーツ	障害者スポーツの現状や特性を理解するとともに、障害者スポーツの基礎知識を自己の体験を通して実践的に学び、指導者としての資質を磨く	1後	30	2	○			○			○	
○	テーピングⅠ	テーピングの技術、またテーピングに関する基礎知識を身につけ、さらにテーピングの実技を通して、機能解剖やスポーツ傷害の知識を高めることをねらいとする	1後	30	2				○	○		○	○
○	ビジネスの基礎	社会人にとって必要なビジネスの基本知識とスキルを学習し、ビジネス能力検定3級合格を目指す	1後	30	2	○			○			○	
○	器械体操Ⅰ	器械運動の代表的な種目、マット、鉄棒、とび箱の3種目について、実技を通して指導法を習得する	1後	30	1				○	○			○
○	野球	「投げる」ことに焦点をあて、投げるためのメカニズム・トレーニング法を理解することをねらいとする	1前	30	1				○		○	○	
○	バレーボール	個人のレベルに合った技能を自由に表現しながらプレーを楽しむ姿勢、そしてどこでも誰とでも楽しめる生涯スポーツとしてのバレーボールを理解することを狙いとする	1後	30	1				○	○			○
○	バスケットボール	個人のレベルに合った技能を自由に表現しながらプレーを楽しむ姿勢、そしてどこでも誰とでも楽しめる生涯スポーツとしてのバスケットボールを理解することを狙いとする	1前	30	1				○	○			○
○	テニスⅠ	基本技術一般を理解し、ゲームの進め方、ルールを覚え、テニスの楽しさを知って、将来数多くあるスポーツの中の一つとしてテニスに接するきっかけとなることを望む	1後	30	1				○	○			○
○	ゴルフⅠ	ボールを打つメカニズムを理解し、実際に様々なクラブを使ってボールを打てる技術を身に付け、実際のゴルフコースをラウンドできるようにする。	1後	30	1				○		○		○
○	ダンスエクササイズⅠ	「踊る楽しさを通じての健康づくり」に視点をおくインストラクターとして、年齢に応じたプログラム内容が作成できる能力を高める。	1後	30	1				○	○			○
○	空手Ⅰ	力の強さ、技の巧みさだけでなく、心の強さや豊かさを養うとともに、心身の統一を図ることの重要性を体験することをねらいとする	1前	30	1				○	○			○
○	瞬発系トレーニングⅠ	「速く」走るためのメカニズムとして、「二軸走法」の体得を目指し、「股関節活性」で、現在のパフォーマンスを最大限に引き出すトレーニングの体得を目的とする	1前	30	1				○		○	○	
○	持久系トレーニングⅠ	全身持久力のための脚力強化と呼吸筋強化のためのトレーニング方法の理解と実践をねらいとする	1後	30	1				○		○	○	

○	瞬発系トレーニングⅡ	「速く」走るためのメカニズムとして、「二軸走法」の体得を目指し、「股関節活性」で、現在のパフォーマンスを最大限に引き出すトレーニングの体得を目的とする	2 前	30	1			○		○	○		
○	持久系トレーニングⅡ	全身持久力のための脚力強化と呼吸筋強化のためのトレーニング方法の理解と実践をねらいとする	2 後	30	1			○		○	○		
合計			64科目			2,280単位時間(115単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必修科目1,140単位時間(61単位)と選択科目1,140単位時間(54単位)の内1,000単位時間(47単位)、合計2,140単位時間(108単位)を履修することで卒業とする。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。